

令和 5 年度

福島地方最低賃金審議会

第 2 回輸送用機械器具製造業専門部会

## 議 事 録

日 時：令和 5 年 10 月 10 日(火)

10:00～11:30

場 所：福島合同庁舎 4 階会議室

出席者：(公)熊沢、橋本、長谷川

(労)紺野、高橋、八巻

(使)阿部、佐藤、吉田

### 1 開 会

(部会長) 定刻になりましたので、これより第 2 回輸送用機械器具製造業最低賃金専門部会を開催します。

議事に入る前に、事務局は定足数の確認をお願いします。

(補佐) 本日は、委員全員の出席をいただいておりますので、最低賃金審議会令第 6 条第 6 項の規定により、本専門部会が有効に成立していることを報告いたします。

### 2 議 事

(部会長) それではこれより議事に入ります。

#### (1) 配付資料の説明について

(部会長) 本日配付されている資料について、事務局から説明をお願いします。

(室長) 本日配付させていただきました資料について説明いたします。

資料の下のページ数は、9月15日の合同部会で取り決めたとおり、合同部会で配布させていただいた資料からの続きページとなっています。今回配布させていただいた資料は、113ページから日本銀行福島支店が9月12日に公表した福島県金融経済概況です。

概況としては、113ページに書かれているとおり「県内景気は、一部に弱めの動きがみられるものの、緩やかに持ち直している。」と分析されています。

120ページから福島県が9月28日に公表した最近の県経済動向、152ページから日本銀行が10月2日に公表した全国の短観です。福島支店が同日公表した短観については、ページ数を打っていませんが、別に配布させていただいております。輸送用機械製造業関係としての業況判断としては、152ページの製造業のうち「造船・重機等」「自動車」と福島支店公表の1ページの製造業のうち、輸送用機械を見ていただき、参考としていただきたいと思います。

169ページからは福島県が9月28日に公表した福島県鉱工業指数月報（7月分速報）です。こちらも参考にさせていただければと思います。

（部会長） ただいまの説明で質問等がありましたらお願いします。

（ な し ）

## （2）金額審議について

（部会長） 次に金額審議に移りますが、金額審議に当たってお願いがございます。

特定最低賃金は、労使の合意があって決定され、状況に即して改正されます。その趣旨に沿って、労使のイニシアティブを発揮していただき、全会一致の結論となりますようお願いいたします。

また、9月15日の合同での第1回専門部会において、労働者側、使用者側委員の皆様にご了解をいただいておりますが、金額審議で金額の提示をされる際は、その金額とした根拠について簡単なメモで結構ですので部会長に提出をお願いします。そのメモについては、公益委員と事務局で共有させていただきますのでコピーを取らせていただきます。

また、時間の制約もありますので労使双方にも提供してよろしいでしょうか。

《 異議なしの声 》

(部会長) 本日は実質的に初回の審議ですので、金額審議に入る前に、労働者側、使用者側委員それぞれから、輸送用機械器具製造業における賃金実態や経済状況等についてご意見をお伺いし、各委員が共通認識を持つようにしたいと思います。

その後に金額の審議に入りたいと思いますがよろしいでしょうか。

《 異議なしの声 》

(部会長) ご意見をお伺いする前に各側での協議時間を設けた方がよろしいでしょうか。

《 必要なしの声 》

(部会長) それでは、最初に労働者側各委員から賃金実態や経済状況等について発言をお願いします。

(高橋委員) まず春闘結果としましては、平均で8,440円の引き上げがされた結果となっております。物価上昇や、生活の維持・向上を含めての交渉をさせていただき、会社側も確認いただいて、引き上げになったということでございます。

また、業界の状態ですが、まず乗用車関係では、半導体や付属部品等の海外生産品が追い付かず、なかなか入ってこないという問題がありましたが、一部には半導体については、国内生産を検討され、進められておりますし、一時期よりは入ってきて

ております。そういった観点からは、納期的な問題で、1年以上待つというところが多く発生してはいましたが、最近は3ヶ月待ちくらいになっておりますが、受注を一部止めないとまだ時間がかかるというところもあり、なかなか生産が追い付いていないということが実情でございます。

大型車についても、受注としては顕著にありまして、特に大型車の発送が間に合わないということで、メーカーとしては作れる状況にあるのですが、以降の対応で納期待ちが多く出ている状況でございます。

そういったところを加味して、業界全体としては、景気的にはコロナ禍よりは上向いていると捉えております。今の製造業で一番直近の課題としていることは、人でございます。人員確保が厳しい状況、退職されて他の所へ移る方も多くありまして、技術的に難しい面があるので、入社してからの社内教育をしながら会社になじんでいただいて、やっと生産に影響していくということになりますが、やはりそれもある程度厳しい条件が続くと辞めてしまうということが続いているという状況です。

賃金関係でも、人が集まらないと派遣の方をお願いしたりしますが、以前ですと時給2,000円くらいでしたが、今は大手が時給3,000円を企業に出すということもあり、派遣の方がいただいている時給は半分と見ても1,500円をいただいているのかと思いますので、そういった金額でない他に移っていくという実情が出てきています。

(部会長) ありがとうございます。次に使用者側各委員から賃金実態や経済状況等について発言をお願いします。

(佐藤委員) 輸送用機械器具製造業の概況等については高橋委員から詳しくお話しいただきましたが、使用者側もそのような認識であります。県内の経済環境等については、日銀が発表したデータ

等においても、緩やかに持ち直しているが先行きについては不透明感があるということでございます。東邦銀行で福島県県内景気動向調査を出していますが、県内企業の景気については、「県内企業の景況は、人手不足や物価上昇、原油・原材料価格高騰の影響などをを受けて収益が圧迫されており、現況・先行きとも下降局面にある」とあります。日銀と比べて若干厳しめの表現をされておりますが、大体似たような感じであると思っております。

輸送用機械器具製造業、特に自動車中心ということで、本来ならば造船関係等も含めて、金額を決めるべきであると思いますが、自動車を中心にして金額を決めていくことについてはやむを得ないと思っております。

輸送用機械器具製造業のトヨタを始めとする自動車メーカーは、円安もありまして、かなり決算的にも好決算の数字になっております。データ等を見ても良い数字が並んでおりますが、最低賃金が対象とするのは中小・零細企業でありますので、なかなか価格転嫁が進んでいない中で、円安関係で原材料の価格高騰を含めて、価格転嫁が100%出来ない、引き上げの原資を確保できないという厳しい状況下に置かれているということは現実にあります。そのところを考慮しながら、金額水準を決めていければいいと思っております。

(部会長) ありがとうございます。

労働者側・使用者側から発言内容について質問等ございますか。

(なし)

(部会長) 公益としては、労働者側・使用者側からの賃金実態や経済状況等の発言内容について、それぞれ受け止めながら金額の審議を進めますので、労使とも年内発効に向けて円滑な審議の進行にご協力をお願いします。

それでは、金額の審議に入りたいと思います。審議の展開によっては、労使で話し合う場を持っていただくことも考えておりますが、まずは、例年どおり、労働者側から先に金額審議に入ることとしてよろしいでしょうか。

《 異議なしの声 》

#### 金額審議

(部会長) 差は28円ありまして、小さくはないのですが、差の縮まり方は非常に大きかったということについては、ご努力ありがとうございました。

つきましては、本日はここで審議を終了して、次回の第3回専門部会において、労使双方に歩み寄りをお願いしたいと思いますので、次回開催までに労働者側、使用者側ともに十分検討・協議をお願いします。

#### (3) 事務局からの連絡

(部会長) 今後の日程等について事務局から説明してください。

(室長) 次回、第3回輸送用機械器具製造業最低賃金専門部会につきましては、10月27日(金)午前10時00分から福島合同庁舎3階会議室において開催いたします。

委員の皆様には、ご多忙のところ恐縮ですが、出席方よろしくお願いいいたします。

### 3 閉 会

(部会長) それでは、これにて本日の専門部会を閉会とします。